

環境

さわやか訪問収集

粗大ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な人を対象に、屋内からの持ち出し収集をしています。

※収集は祝日を含む月々金曜日
で相談。同世帯で月1回まで
対象

次のいずれかを満たす人
○虚弱などで日常生活に支障のある65歳以上の一人暮らし
○身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のうち、いずれかの交付を受けている一人暮らし
※同居人がいる場合、同居人も高齢や虚弱、年少者の世帯も

費用
粗大ごみ手数料と同額
※収集時に現金で支払い。立ち合いが必要
申請方法
電話またはFAX
※申請後、市職員が申請者宅を訪問し調査。後日収集開始申請・問合先
クリーニングセンター業務課
☎06(6909)0048
FAX 06(6909)0655

ペットの飼い方
飼い主はマナーを守り、最後まで責任をもって飼いましょう。
◆猫
○不妊・去勢手術をする
○室内飼育をする
○室内に餌やり場やトイレを置く
◆犬
○飼い主が分かるように鑑札をつける
○散歩時は公園や広場でもリードをはずさない
○糞は必ず始末し、放置しない
○玄関先などでおしっこはさせない。おしっこをした場合は水などで流す
○鳴き声などで、人に不快感を与えないようしつけをする
問合先 環境政策課
☎06(6902)7212



消費生活

特殊詐欺等被害防止機器 無料貸出中(固定電話用)

高齢者がオレオレ詐欺などの特殊詐欺や悪質商法の被害にあわないための対策として、特殊詐欺等被害防止機器を貸し出します。

相手の電話に「犯罪防止のため会話内容が自動録音されます」とアナウンスを流す機能があるため、犯罪の抑制効果をもたらす。被害の未然防止に役立ちます。

募集期間
6月1日(火)から
募集台数
50台(先着順)
貸出期間
令和4年3月31日(木)まで



対象
65歳以上の高齢者世帯など

新聞の契約は慎重に

「高齢で一人暮らしの家に、新聞が配達され始めた。1年ほど前に契約したようだが、目が悪いので新聞は読めない。解約したいが販売店が応じてくれない」という相談が寄せられます。新聞は訪問販売で契約することが多く、その場合、契約書を受け取った日から8日以内であればクーリングオフができます。クーリングオフ期間を過ぎてしまうと、購読前であっても簡単には解約できません。

福祉

市民後見人養成講座 オリエンテーションのご案内

市民後見人とは、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支え、権利を守るボランティアの市民活動です。関心のある人はぜひ参加してください。市民後見人登録までの流れ
①オリエンテーション(1日間)
②基礎講座(4日間)
③実務講習(7日間)
④施設実習(2日間)
⑤市民後見人バンク登録
※日程など詳しくは市ホームページ参照
問合先 環境政策課
☎06(6902)7212

府社会福祉協議会権利擁護推進室
☎06(6764)7760
福祉政策課
☎06(6902)6093

第24回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

試験要領・申込書の配布期間
6月1日(火)～28日(月)
配布場所
高齢福祉課(市役所別館1階)など
試験日
10月10日(日)午前10時から
※試験会場は未定
申込方法
6月1日(火)～28日(月)に簡易書留による郵送(消印有効)
申込・問合先
〒542-0012
大阪府中央区谷町7-4-15
府地域福祉推進財団(ファイナンシャル)ケアマネ係
☎06(6763)8044

叙勲

第36回危険業務従事者叙勲

◆瑞宝双光章
田上哲夫(元大阪府警視)
幸徹(元大阪府枚方寝屋川消防組合消防監)
◆瑞宝単光章
石橋清次(元大阪府警部)
※順不同・敬称略

教育

4年度使用教科書展示会

展示期間
6月11日(金)～7月9日(金)の平日午前9時～午後5時30分
展示場所
門真市教科書センター(市民プラザ4階)
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合は市ホームページでお知らせ
問合先
市教育センター
☎072(8887)6715

情報公開制度 個人情報保護制度

門真市 令和2年度 運用状況

令和2年4月1日～令和3年3月31日の情報公開・個人情報保護制度に基づく届出・請求状況を公表します。情報公開制度とは、市が保有する情報を市民などからの請求に応じて公開し、市民の信頼を確保し、協働による市政運営を一層推進させるための制度です。

また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適正に取り扱うための運用方法を定めるとともに、市民などが自らの個人情報を確認したり、誤りを訂正できる権利などを保障する制度です。

問合先 総務課
☎06(6902)5684

情報公開制度

◆請求(申出)・処理状況

受付件数	58
開示	43
部分開示	32
不開示	2
存否不応答	0
不存在	7
取下げ	0
合計	84

◆審査請求の処理状況
令和2年度は、実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。

◆実施機関別処理件数

実施機関	件数
市長	73
教育委員会	9
議会	2
合計	84

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会への請求はなし

※受付件数と処理件数が異なるのは、複数の内容の請求をまとめて1枚で受け付けているため

個人情報保護制度

◆個人情報取扱事務などの届出状況

実施機関	個人情報取扱事務開始届出件数	目的外利用等届出件数
市長	13	289
教育委員会	1	17
合計	14	306

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会についての届出はなし

◆請求・処理状況

受付件数	25
開示	5
部分開示	15
不開示	0
存否不応答	1
不存在	2
訂正承認	0
訂正不承認	0
利用停止承認	0
利用停止不承認	1
取下げ	1
合計	25

◆実施機関別開示請求などの処理件数

実施機関	件数
市長	25
教育委員会	0
合計	25

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への請求はなし

◆市長の決定に対する審査請求の処理状況

受付件数	1
認容	0
一部認容	0
棄却	0
却下	0
継続審査	1
取下げ	0
合計	1

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への請求はなし